

ちゅうい じこう 申し込みにあたっての注意事項

- ①入居申し込みされる場合は、この「募集案内」をご覧ください、申込資格、要件等を確認のうえお申し込みください。
- ②申込書は、必要事項を記入のうえ滋賀県営住宅管理センターへ専用封筒にて郵送してください。
しがけんえいじゆうたくかんり せんようふうとう
 (申込受付期間最終日までの郵便局消印のあるものが有効となります。)
 滋賀県営住宅管理センターに直接持参していただいても結構です。
- ③申し込みは、1世帯につき、1通しか申し込めません。2通以上申し込みされた場合は、すべて無効となります。
- ④社会通念上不自然と思われる世帯分離、家族構成での申し込みはできません。
しゃかいつうねんじょう せたいぶんり かぞくこうせい
- ⑤申込書投函後は申込用紙に記入された内容の変更はできません。
 また、ペン又はボールペンにて記入願います。鉛筆、消えるペンで記入した場合無効になります。

申し込みから入居まで

